

各関係機関からの意見について

(1) 第4回推進会議におけるギャンブル等依存症対策推進計画骨子案に対する主な意見

区分	主な意見	対応
実態調査	○ ギャンブル等依存症の実態について引き続き調査するよう計画に位置づけるべき。	・素案において、国の実態調査や推進会議の意見などを踏まえ、実態調査の必要性や実施に向けた検討を行う旨、記載しました。
全般	○ 今後、カジノができる場合、このような対策だけでは不十分ではないか。 ○ 今回、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定したから、カジノを誘致しても依存症が増えるリスクはないと認識されるのは不本意である。	・道の推進計画は、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき策定するもので、競馬、ぱちんこなど既存のギャンブル等に関する依存問題への対策を体系的に取りまとめることとしております。 ・道の推進計画は、策定後においても不断の検証・評価を行うこととしており、仮にIRが誘致されることとなった場合は、国の基本計画の見直し状況等も勘案しながら、必要に応じて道の推進計画を見直すことになると考えます。
	○ 北海道のギャンブル等の現状を明記すべき。	・素案において、北海道における公営競技・遊技場の状況をとりまとめ、記載しました。
施策体系	○ 普及啓発は大切だが、これだけでは発症予防にならないのではないか。	・素案において「教育・広報等による普及啓発の推進」「職場における普及啓発の推進」「不適切な誘引の防止(予防)」として、取組を記載しました
	○ ギャンブル等依存症の深刻さを、教育の中でどのように取り上げていくか明らかにすべき。 ○ ギャンブルとは何かということを、子ども達に教えることが必要です。	・素案において「学校教育における指導の充実」として取組を新たに追加しました。
	○ 発症予防として、不適切な誘導、広告に関する対策を講じる必要がある。	・素案において、「不適切な誘引の防止(予防)」として取組を新たに追加しました。 ・国の基本計画において、関係事業者(業界)の取組として、全国的な指針を策定し、広告及び宣伝、入場の管理など抑制に取り組むこととされています。
推進体制	○ 今後の状況変化に伴う道推進計画の見直しを想定しているのであれば、推進会議を継続的に開催すべきである。	・計画策定後も引き続き、推進会議を開催し、計画の取組成果と課題の検証を行い、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進に向けて検討・協議を進めることとしています。

(2) 意見提出様式における実態調査結果（案）【暫定版】結果についての主な意見

提出者	意見	対応
北海道精神保健福祉士協会	<p>○ 方法や観点に異論はないが、2点課題を感じた。</p> <p>1 対策・現状を考慮するためには把握できている実数が少なすぎるため、実効性に疑問を持たざるを得ない。</p> <p>2 刻々と変化するギャンブル等を巡る情勢に今回の調査がどこまで意義を果たせるか</p> <p>以上、2点の理由から定期的に調査を行い、かつその内容についても社会情勢に即した柔軟なものにする必要があると考えました。</p>	<p>・国におきまして、多重債務など、依存症により生じている、様々な問題の調査等を検討しており、こうした国の動きを踏まえ、実態調査のあり方については、今後、本推進会議において、検討を行っていきたいと考えています。</p>
北海道弁護士会連合会	<p>・別紙から抜粋</p> <p>○ 今回の調査は医療機関に対して行ったものに過ぎず、実際にはどの医療機関にも相談していなかったり、受診という発想さえない依存症患者の「暗数」があることを前提に対策を考えるべき。</p> <p>○ アンケート結果においては、専門機関を紹介したりする等、他の機関 紹介する等、他機関等への紹介がかなり高い数値となっている。依存症対策の専門機関が少ない中で、現実にどの程度の患者数を受け入れることが可能なのか、「相談機関や医療機関の現時点における実態」を踏まえた分析が不可欠です。</p>	<p>・依存症患者の「暗数」があることを前提に素案を作成し、対策として発症予防（一次予防）での普及啓発や進行予防（二次予防）での相談支援体制の充実などにおいて、具体的な取組を行うことを記述しました。</p> <p>・国におきまして、多重債務など、依存症により生じている、様々な問題の調査等を検討しており、こうした国の動きを踏まえ、実態調査のあり方については、今後、本推進会議において、検討を行っていきたいと考えています。</p>

(3) 意見提出様式におけるギャンブル等依存症対策推進計画の骨子（案）についての主な意見

提出機関	意見	対応
北海精神神経科 診療所協会	○ インターネットギャンブル（IG）に対する制限も盛り込んで欲しい。	・本推進計画は、ギャンブル等の種別にかかわらず、共通する依存症対策を取りまとめております。
	○ 過去に「病的賭博」の診断のみでは、自立支援医療やグループホーム利用の申請が却下されることがあった。申請可能であることを明確にして欲しい。	・素案において、ギャンブル等依存症に関する正しい知識を普及することとしており、制度の利用については、関係機関に周知していきます。
	○ ギャンブル自体の実態について書かれていない	・ギャンブルの実態につきましては、北海道の公営ギャンブル等の現状を素案で記載しております。
	○ ギャンブルについての説明が必要。賭博罪等の定義を含む知識。	・ギャンブル等についての定義などは計画の趣旨に記載しております。
	○ パチンコ店の出店制限など環境整備について加えて欲しい	・素案において、「不適切な誘引の防止（予防）」として取組を新たに追加しました。 ・国の基本計画において、関係事業者（業界）の取組として、全国的な指針を策定し、広告及び宣伝、入場の管理など抑制に取り組むこととされています。
北海道精神保健 福祉士協会	○ 今回の会議中に話題となっていたことのひとつに、すでに問題が明確に把握されていることが対策検討の条件であるという点があったように感じる。具体的には未だ現存していないカジノに関する問題対策は今後の検討課題であるとされた件である。その前提であれば現時点では、もし、行政等が対策をしないままならば5年後深刻なのは、カジノよりゲーム等の課金であるように感じます。特に子供達に必要なのはカジノよりゲーム関連の問題に対する教育ではないでしょうか。	・本推進計画は、種別にかかわらず、共通する依存症対策を取りまとめております。 また、教育に関しては、北海道教育庁において、今年度内に、ギャンブルやゲームなどへの依存が日常生活に悪影響を及ぼすことや、家庭内のルールづくりにより適切な生活習慣を身に付けることの大切さなどを盛り込んだ保護者向けリーフレットを作成することとされています。
北海道児童青年 保健学会	○ 啓発・教育では、依存症の知識のほかに、ギャンブルの知識（害の広さ、賭博禁止の歴史）を知らせること。	・素案では、一次予防として、依存症に関する正しい知識の普及啓発を進めることで対応することとしています。
	○ ギャンブル害対策には、ギャンブルの規則（当該産業の活動の規則、競技者の行動の規制）が必要である。	・素案において、「不適切な誘引の防止（予防）」として取組を新たに追加しました。 ・国の基本計画において、関係事業者（業界）の取組として、全国的な指針を策定し、広告及び宣伝、入場の管理など抑制に取り組むこととされています。

<p>北海道弁護士会 連合会</p>	<p>別紙から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次予防のなかに「学校教育における指導の充実」とあるが、この中に「ギャンブル」について、どのように考えるのかという前提を盛り込む必要がある。 ○ ギャンブルは必ず胴元が儲かるようになっており、それに対応する巨額の損失を相当多数の参加者が被っているという現実を的確に教え、認識させる必要がある。 ○ 教育内容の策定に際しては、行政サイドが机上で進めるのではなく、ギャンブル等依存症の実態をよく知る専門機関・自助組織・家族会等のご協力をいただき、その具体的な意見を多く取り入れるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案において、平成30年3月公示の新学習指導要領の保健体育科の指導内容に新たに精神疾患が追記されたこと、平成30年7月公表の新高等学校学習指導要領解説も、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症も含めた依存症が追記された旨を記載しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依存症対策としては、そもそも新たなギャンブル等依存症を生み出さないこと、現在のギャンブル等依存症を少しでも解決していく、という共通認識を持つことが必要です。 一方で新たなギャンブル等依存症を生み出しつつ、他方でその対策を講じるという発想は、ギャンブル等依存症の現実を無視した不合理極まりないものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画策定の参考とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道として提案する依存症対策の施策においては、単なる机上の理想論やスローガンを並べるのではなく、現実を遂行する予算と北海道における担当者の人材を伴ったものであるべきである。 ○ 予算に裏付けされ、現実的に遂行可能な対策案を作成すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画策定の参考とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依存症等対策会議を継続させることと、そのための予算措置も不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後も引き続き、推進会議を開催し、計画の取組成果と課題の検証を行い、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進に向けて検討・協議を進めることとしています。